

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

万博を契機に取り組むSDGs産業振興プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県西脇市

3 地域再生計画の区域

兵庫県西脇市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

全国の地方都市の動向と同様、本市においても大学進学・就職期における若年層の都市部への人口流出、また若年女性の大都市部への転出拡大が課題となっている。通学可能範囲に大学が極めて少ないことが主要因であるものの、地域産業が学生の就職先として選ばれていないことも大きな要因であり、若年層に地元産業が認知されていないこと、地場産業を中心とした製造業や農業が魅力ある産業と捉えられていない状況がある。

また、女性の流出拡大については、女性が就労を希望する職種が地域に少ないことに加えて、特に地方において課題となっている男女の賃金格差、女性管理職の少なさなど、女性が活躍できる社会づくりが道半ばであることも要因となっている。子育てしやすい環境は、きめ細かな相談支援体制をはじめ比較的整っているものの、家事・育児への男性の参画も不十分といえる。これらを踏まえ、地域産業の魅力を知ってもらう機会の創出、生産性向上や産業としての魅力向上、女性や将来世代が活躍できる社会環境の創出などにより、減少する生産年齢人口、労働者の減少に対応していくことが必要である。

若年層の流出、高齢化の進行等による人材不足の課題を抱える地域産業は、一方で大手製造業の下請けとなるケースが多く、ブランド力強化や技術革新により生産性や付加価値を高めていくことが必要である。また、グローバルなサプライチェーンの中に組み込まれる中で、今後の継続的な取引関係の構築に向けて、環境や社会課題と調和した取組が求められる機会が増加しており、SDGsを踏まえた事業展開を進める必要がある。

地域経済全体では、2018年地域経済循環図によると、民間投資額やその他支出で域外への流出が大きく発生しており、域内での消費拡大に加えて、地域産業への投資促進、エネルギー等の地産地消の推進を進め、域内で資金を循環させる仕組み、域外から投資を呼び込む環境づくりが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、「循環型農業を核とした持続可能な農村環境の創出」を中心とした提案が評価され、2021年にSDGs未来都市に選定されたところである。当該事業は、「豊かな自然環境」と「農業を中心とした産業」の調和、そして、それを原動力とした「人口減少等の社会課題の解決」を目指したものであるが、本プロジェクトは、当該事業と方向性を同じくするものであり、観光産業・地域産業等について、環境や社会課題との調和を図ることで、新たな価値を創造し、女性や若者を中心とした新たな人材を呼び込む、といった好循環を形成し、持続可能な地域社会や地域産業の創出を図ろうとするものである。

観光産業については、SDGsをテーマの一つとして位置付ける2025年大阪・関西万博の開催を好

機と捉え、京阪神都市部から約1時間程度でありながら豊かな自然・地域資源を有するという特性を生かし、兵庫県が進めるひょうごフィールドパビリオン構想とも連携しながら、体験型コンテンツの整備やコト消費の活性化を図り、知名度やブランド力の向上を図る中で、地場産業を中心としたモノ消費へとつなげるなど、地域経済への波及的な効果を生み出すことを目指す。

地域産業については、SDGsに取り組む事業者のプラットフォームの形成やSDGs経営の推進などを支援することで、経済、社会、環境が調和したビジネスの創出・活性化を図るとともに、デジタル技術等も活用した地域内で資金が循環する仕組み、外部から資金を呼び込む環境を生み出すことで、自立・分散型の経済構造を確立し、地域全体のQOLの向上へとつなげようとするものである。

【数値目標】

K P I ①	地域産品（直売所商品・6次産業化産品・播州織最終製品）売上増加率						単位	%
K P I ②	観光入込客数						単位	千人
K P I ③	ひょうごフィールドパビリオン・オープンファクトリー参加事業者数						単位	団体
K P I ④	SDGs推進パートナー制度登録団体数						単位	団体
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	2.00	3.00	5.00	-	-	10.00	
K P I ②	901.00	20.00	30.00	50.00	-	-	100.00	
K P I ③	0.00	4.00	3.00	3.00	-	-	10.00	
K P I ④	0.00	20.00	15.00	15.00	-	-	50.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

SDGs未来都市にしわき 大阪・関西万博を契機としたSDGs産業・観光振興プロジェクト

③ 事業の内容

少子高齢化を背景とした人材不足や新興国等との競合などの課題を抱える地域産業の活性化・振興を図るため、「SDGsの達成につながる事業展開の促進」「産業観光を通じた地域産業の魅力向上」「循環型・未来型農業による生産性と持続性の向上」「地域産業を支える人材の育成・確保」の4つの事業分野について、地域内での資金循環、域内への資金流入の視点に留意しながら展開を図る。

「SDGsの達成につながる事業展開の促進」では、環境や社会課題への対応と調和した事業展開を図ろうとする事業者や起業者を支援するとともに、こうした取組の成果を見える化し、横展開を図る場として産業イベントの開催やSDGs推進事業者で構成するプラットフォームを構築・運営するほか、新たな価値の創出に向けて、異業種交流等を行う。

「産業観光を通じた地域産業の魅力向上」では、ひょうごフィールドパビリオン構想と連携し、オープンファクトリーや地場産業「播州織」の生地マルシェを展開するとともに、SDGsにつながる体験型コンテンツの造成・ブラッシュアップやツアーの造成・実施、情報発信の強化を図る。また、こうした産業観光の取組を通じ、地域産業の見える化と魅力向上を図り、人材の誘致を進める。

「循環型・未来型農業による生産性と持続性の向上」では、農業の将来構想や取組を定める農業ビジョンを官民連携で策定するとともに、循環型農業・地産地消の更なる展開や新技術の導入などの未来型農業の取組促進を図る。あわせて、農業を支える基盤として、農業人材の育成や法人化等を推進する。

「地域産業を支える人材の育成・確保」では、若年層を対象にSDGsの普及啓発やSDGsの達成につながる地域活動の支援を行い、未来の地域産業を担う人材の育成を図る。また、女性活躍の更なる推進に向けて、事業者啓発や就労・起業支援に取り組むとともに、国・県の女性活躍推進企業認定制度と連携しながら、市内事業者による取組の支援や見える化、横展開の促進を図る。

また、創出した地場産品・農産物について、域外住民をターゲットに販売拡大へとつなげるとともに、デジタルスタンプラリー、自治体マイナポイントなどを活用した観光振興施策の実施や、ポイント制度等と各種給付施策との連動により、地域内での経済循環を図る仕組みの構築・運用を進める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

産業観光やSDGs経営など、新たな取組の導入・普及を中心に支援するほか、人材育成などに重点的に取り組むことから、中長期的に自立的な事業展開が期待できる。また、新たな地域産業のあり方を提示することで、若者や女性の地域への還流、地域の持続性確保につながることを期待できる。

【官民協働】

行政はプラットフォームや枠組みの構築を中心に役割を担うこととし、民間では、金融機関による伴走型支援を必要に応じて活用しながら、自らの資金やアイデアを生かして持続可能な事業展開を図っていくこととしている。イベント等の企画では、移住者やクリエイターなどの知見を活かすことで、魅力向上を図ることとしている。

【地域間連携】

補完性の原則に基づき、基礎自治体と県とで役割分担を行うとともに、近隣町とは共通する地域資源や生活・経済圏を切り口に、発信力の強化や地域資源の魅力向上、圏域内での経済循環に創出に取り組む。また、都道府県を超えた連携・交流により、単独では得られない稀有な情報への接触や事業機会への参画も窺う。

【政策・施策間連携】

地方創生SDGsの基本的な考え方である、経済・社会・環境の調和がとれた取組を進める中で、新たな価値や豊かな地域社会を創出し、持続可能なまちを築いていくことを目指すものである。分野横断的な取組・連携が必要であることから、関係部長で構成される地方創生SDGs推進本部や市長直属の組織の設置など、庁内推進体制を確立することも重要である。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

自治体マイナポイントの活用や飲食・物販店舗のキャッシュレス化の促進により、地域内での経済循環の向上を図る。

理由①

紙ベースでの消費行動の分析をデジタル化することで、より精度が高いものを用意に実施することが可能となる。また、現金と比べて域内での消費行動を誘導でき、地域経済の活性化が期待できる。

取組②

先端技術を活用したスマート農業の導入により、農業生産性の向上と担い手確保を図る。

理由②

高齢化が進み、耕作放棄等が増加する中、先端技術を活用したスマート農業により、省力化やノウハウの数値化が図られ、農業への新規参入の障壁の低減が図られる。

取組③

デジタル技術・アプリを活用したスタンプラリー等を実施し、観光周遊促進とまちのにぎわい創出を図る。

理由③

従来の紙媒体をデジタル化することで、携帯性や関連情報へのアクセスの向上が期待でき、利用者の増加、回遊性の向上が期待できるとともに、事務作業の省力化を図ることができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

産官学金労言士等から構成される附属機関で検証するとともに、特に経済分野においては、西脇多可経済雇用対策協議会等も活用し、地域金融機関、商工経済団体、業界団体等からの意見聴取も図る。

【外部組織の参画者】

大学教員、兵庫県、商工経済団体、地場産業団体、労働組合、地域メディア関係者、税理士、デジタル技術者など

【検証結果の公表の方法】

附属機関に提示する会議資料及び会議録等を市HP及び情報公開コーナーで公開する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 62,986 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。